

補助金調書

補助金名	がん検診推進事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部健康増進課 (TEL 092-711-4269)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	がん検診受診者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	交付対象者が限定されているため。					
補助開始年度	21	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	「がん検診推進事業」は、一定の年齢に達した市民に対し、子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診が無料となるクーポン券等を配布することにより、がん検診の受診率向上を図るものである。 補助金は、無料クーポン券配布対象者(以下「対象者」という。)が、今回無料となる検診を今年度既に自己負担金を支払って受診した場合、無料クーポン券と引き換えに、受診者本人へ交付するものである。 これは、がん検診推進事業における無料クーポン券による検診を、7月1日から開始していることに伴い、対象者のうち、今年度既に自己負担金を支払って受診した者への不公平感を正すため実施するものである。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ①子宮頸がん検診：集団検診 400円 個別検診 1,200円 ②乳がん検診 ・視触診とマンモグラフィ検査 40歳代 集団検診 1,300円 個別検診 1,500円 50歳以上 集団検診 1,000円 個別検診 1,200円 ・視触診のみで検診が終了した場合 集団検診 300円 個別検診 600円 ③大腸がん検診 集団・個別検診 500円				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	175	件	503	件	536
	150 千円	211 千円		534 千円		670 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	子宮頸がん検診 下記年齢区分の対象者のうち、自己負担金を払って受診した者 20歳 平成 4(1992)年4月2日～平成 5(1993)年4月1日 25歳 昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日 30歳 昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日 35歳 昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日 40歳 昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日 乳がん検診・大腸がん検診 下記年齢区分の対象者のうち、自己負担金を払って受診した者 40歳 昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日 45歳 昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日 50歳 昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日 55歳 昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日 60歳 昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日					
補助金交付 による効果	対象者のうち、今年度既に自己負担金を支払って受診した者への不公平感を是正している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。